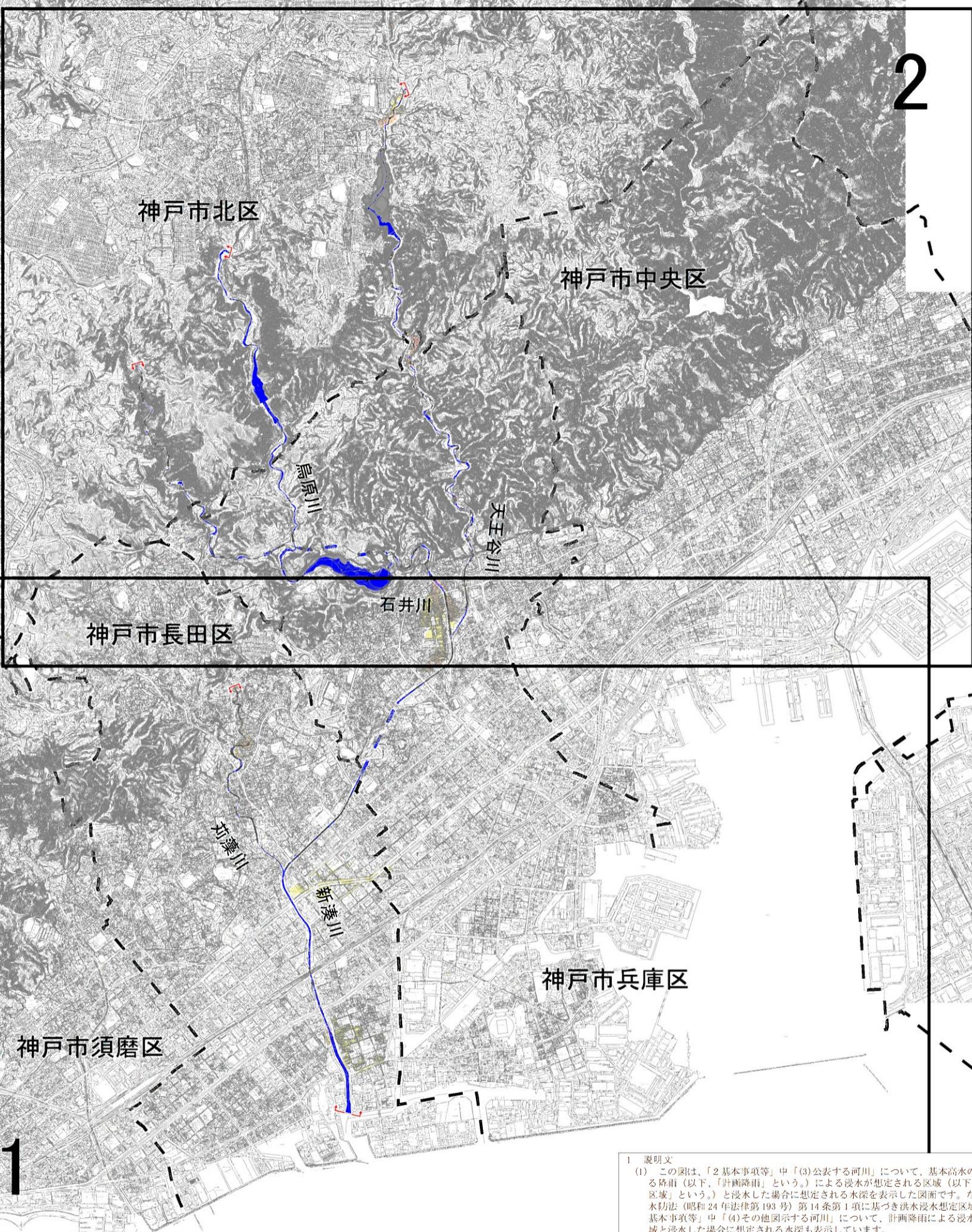
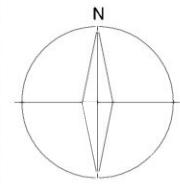


新湊川水系 洪水浸水想定区域図（計画規模）



1 説明文

(1) この図は、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 1 項に基づく洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項等」中「(4) その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100 年に 1 回程度起る大雨が降ったことにより「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものであります。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 兵庫県
- (2) 公表年月日 令和元年 8 月 30 日
- (3) 公表する河川 新湊川水系新湊川、石井川、鳥原川、天王谷川
(公表県民局（センター）：神戸)

(4) その他図示する河川 新湊川水系新湊川

(5) 個別査定 神戸市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間ににおいては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 泛濫計算は対象区域を 25m のメッシュに分割して、これを 1 単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用していません。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連續性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は 25m メッシュで計算した最大浸水位から、5m メッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

